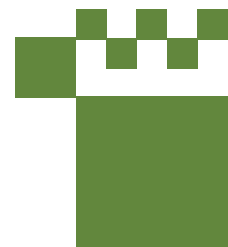


## 第2章

花とみどりを取り巻く

現況と課題



## 第2章 花とみどりを取り巻く現況と課題

本区のような都市において花とみどりが果たす役割は、地球温暖化・ヒートアイランド対策、防災性の向上、良好な景観形成、生物多様性の保全などと多岐に渡っています。

実際に、花とみどりのみがそれらの役割を全て果たすわけではありませんが、花とみどりの創出や保全、普及啓発などを通して、近年の社会動向への対応や本区の多様で快適なまちづくりに花とみどりが貢献しています。

### 1. 区の概況

本区は、東京都23区の都心部よりやや東側に位置し、東は隅田川を境界に墨田区に、西は文京区に、北は荒川区に接しています。また、南は千代田区及び神田川を境界として中央区と接しています。

面積は、23区中でもっとも小さい10.11km<sup>2</sup>です。これは東京都総面積の0.46%に相当し、23区総面積の1.6%にあたります（平成28年4月1日現在）。

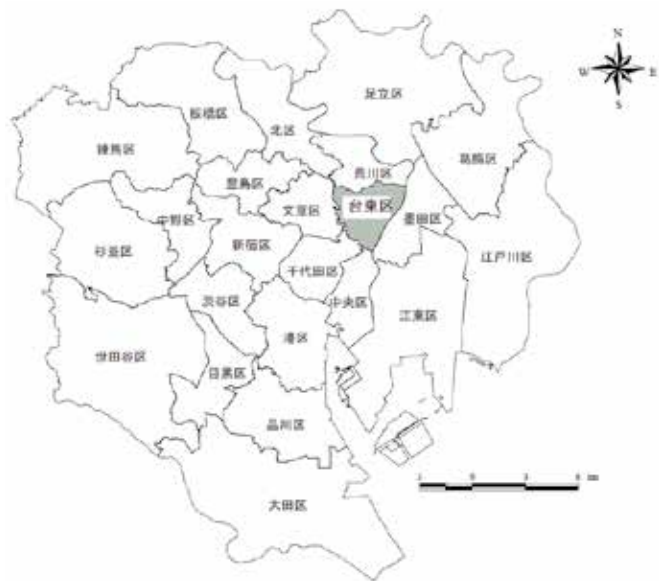


図. 台東区の位置

#### (1) 人口

本区の総人口は、戦後に30万人を超えましたが、その後は減少傾向が続き、平成に入り約15万人と戦後最低の水準となりました。しかし、近年の都心回帰現象により増加に転じ、平成24年には17万人台に達し、平成28年4月1日現在で192,510人となっています。その一方で一世帯あたり人員は減少を続けており、平成28年4月1日現在で1.71人と2人を割っており、夫婦のみや一人暮らしの世帯が増加していることがうかがえます。

### (2) 地形・地質

本区の地形は、上野・谷中の台地と浅草・下谷の低地に大きく分けられます。台地は武蔵野台地の東端に位置し、低地は隅田川を臨む沖積低地から形成されています。平均的な標高は、台地面で15~20m、低地面で1~5m位となっています。

地質は、台地面と低地面で異なっており、台地面の地質は第三紀層の上にできた洪積層であり、その上部を火山灰の堆積した関東ローム層が覆っています。低地面は河川の運搬した土砂が堆積してできた沖積層になっています。

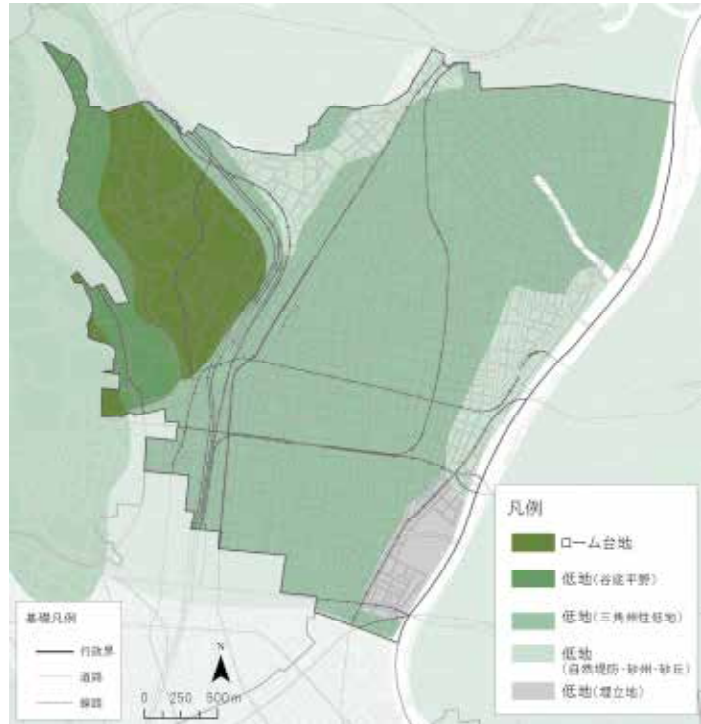


図. 地形分類図

出典：国土交通省 土地・水資源局 (H10)

※この地図は、国土交通省 土地・水資源局国土調査課による1/50,000土地分類基本調査(地形分類図)東京都を使用し、作成したものである。

### (3) 土地利用

本区は、上野・御徒町、浅草を中心に商業・業務、観光を中心とする土地利用がされており、これらに近接して、西部に上野恩賜公園・不忍池、寛永寺、東部に隅田公園、浅草寺、隅田川が位置しており、江戸時代から続く歴史や地形の変化を基礎とした土地利用構成となっています。また、浅草橋・蔵前を中心とする問屋街、区内に多く点在する寺社、北部地域の皮革製品等を中心とする産業地、谷中・根岸の閑静な住宅街等の様々な地域があり、それぞれの地域が互いに支えあいながら、モザイク状の土地利用を構成していることが、本区の特徴となっています。



図. 土地利用現況図

出典：東京都土地利用現況調査 (H23,東京都)

## 2. 花とみどりを取り巻く国・東京都等の社会動向

### (1) 地球温暖化防止に向けた取り組み

大気中の熱を吸収する機能を持つ二酸化炭素をはじめとする温室効果ガス（P90参照）の排出により、地球の平均気温が上昇しています。その影響により、異常気象や海面上昇、農作物の不作や生態系の変化などの様々な影響が、世界各地で出ています。

国においては、平成24年度に「第4次環境基本計画」が策定され、「低炭素」、「循環」、「自然共生」の各分野の統合的な達成により持続可能な社会を目指しています。また、平成27年には、「第21回気候変動枠組条約締約国会議（COP21）」において、「パリ協定」が採択され、気温上昇抑制の世界共通目標が掲げられ、各国が削減目標を5年ごとに提出・更新をすることとされました。

東京都においては、平成27年度に「東京都環境基本計画」が新たに策定され、目標として2020年東京大会とその後を見据え、持続的発展と経済成長を両立させた「世界一の環境先進都市・東京」の実現を目指しています。

本区においても、「台東区環境基本計画（中間改定版）（平成27年度）」の3つの基本指標のうちの1つを、「温室効果ガス削減率」とし、平成12年度の排出量を基準として、平成31年度までに19%の削減を掲げています。また、「台東区有施設地球温暖化対策推進実行計画（平成27年度）」の第四次計画を策定し、行政内において温室効果ガスの削減に取り組んでいます。

### (2) 深刻化するヒートアイランド現象

都市化の進行による、人工物・舗装面の増加やエアコン・工場などからの人工排熱量の増加などにより、都市部の大気が高温化しています。特に台東区を含む東京都心部においては、熱帯夜の増加、集中豪雨の増加など、ヒートアイランド現象が深刻化しています。

国が策定した「ヒートアイランド対策大綱（平成25年度）」では、「緑化の推進」や「水と緑のネットワーク形成の推進」がうたわれています。また、平成17年に東京都が策定した「ヒートアイランド対策ガイドライン」では、「熱環境マップ」において、区内のほとんどが課題地域となっています。

### (3) 防災まちづくりに対する意識の高まり

平成23年3月の東日本大震災の発生等により、区民の防災への関心や意識が高まりつつある中、本区には、地震の揺れが増幅されやすい軟らかな地盤（沖積低地）が多いことに加え、古い木造住宅が密集し、防災上の課題を抱えた地域が存在しています。

緑は、延焼防止機能を有することから、谷中及び根岸の防災広場において、延焼防止や輻射熱の軽減を図る「防火植栽」を導入しています。また、学校等の避難所が延焼・火災等の場合の避難先である「避難場所」に上野恩賜公園、谷中公園、隅田公園が指定され、区立公園等の多くが「一時集合場所」として位置づけられています。今後は、土地の有効活用等により、更に防災機能の向上に資するオープンスペースの確保等を図る必要があります。

### (4) 2020年東京大会開催決定に伴う観光まちづくりの気運の高まり

本区には浅草寺や上野恩賜公園などの観光拠点があることや、近年の外国人観光客等の増加により、平成26年には、年間4,500万人を超える観光客が訪れています。2020年東京大会の開催決定に伴い、今後も多くの観光客が訪れることが予想されます。

本区は観光拠点がコンパクトにまとまっているため、まちあるき観光が盛んに行われており、「台東区観光振興計画（平成27年度）」においても、回遊を促す魅力の創出として観光コースの提供などをうたっています。

まちあるき観光などの際に、人の目に映る花とみどりは、人々の心にやすらぎやうるおいを与えるとともに、地先園芸や寺社の花とみどりなど、地域性を演出してくれるため、観光まちづくりにおいて、「おもてなし」としての魅せる花とみどりを意識した緑化や維持管理も重要となってきます。

## (5) 生物多様性の保全の重要性

「開発や乱獲」、「里地里山の手入れ不足」、「外来種などの持ち込み」、「地球温暖化」などが主な要因で、生物多様性が深刻な危機に直面しています。

そこで国は、生き物の多様性を将来にわたり確保するため、平成20年に「生物多様性基本法」を制定しました。そして、平成22年に策定した「生物多様性国家戦略2010」では、緑の基本計画を都市における自然的環境の確保に貢献する計画として位置づけています。更に平成23年10月には、地域の多様な主体の連携による生物多様性保全活動を促進することによって、生物多様性を保全することを目的として「生物多様性地域連携促進法」を施行しました。その後、平成24年に策定した「生物多様性国家戦略2012-2020」では、生物多様性の世界目標達成に向けたロードマップが示されるほか、2020年度までに重点的に取り組むべき施策の方向性として「5つの基本戦略」を設定しました。

また、東京都においても、平成24年に策定した「緑施策の新展開～生物多様性の保全に向けた基本戦略～」で、生物多様性の危機を背景に、緑施策のこれまでの取り組みに加え、生物多様性の視点から強化する将来的な施策の方向性を取りまとめています。

生き物は花とみどりを生息・生育空間とし、まとまりのある良好な花とみどりやその連続性により、その多様性が保たれており、生物多様性の保全に欠かせない花とみどりの保全や創出、維持管理の重要性が注目されています。

## (6) 都市緑地法及び都市公園法の改正

平成16年度に「都市緑地保全法」から「都市緑地法」への改正と「都市公園法」の改正が行われました。これにより、本区のような既成市街地における緑を創出するための仕組みとして、「緑化地域制度」、「立体都市公園制度 (P91 参照)」、「借地公園制度 (P90 参照)」が創出されました。

平成23年10月には、都市緑地法の運用指針が改正され、緑の基本計画に生物多様性の確保の視点が追加されました。

## コラム 生物多様性について

現在地球上には、わかっているだけで150万種、未発見のものを含めると3,000万種の生き物がいるといわれており、区内にも様々な生き物が生息・生育しています。

このような多様な生き物を保全するための国際的な条約「生物多様性条約」が、平成4年に採択され、平成5年には日本も締結しています。

この条約では、生物多様性を生態系・種・遺伝子のそれぞれのレベルの多様性であるとし、生物多様性の保全、生物資源の持続可能な利用、遺伝資源の取得と利益配分を目的としています。

平成22年10月、名古屋市で「生物多様性条約 第10回締約国会議（COP10）」が行われ、179の締約国、関連国際機関、NGO等から1万3千人以上が参加しました。

COP10では、世界目標として、2050年までの長期目標「自然と共生する世界」に向けた、2020年までの具体的な20の個別目標から成る「愛知目標」が合意されるなど、大きな成果が得られています。また、地方自治体に対して、「生物多様性地域戦略」の策定や普及啓発を求めた「都市と地方自治体の生物多様性に関する行動計画」が承認されました。

国では、平成22年3月に「生物多様性国家戦略2010」が閣議決定され、平成24年9月には、愛知目標の達成に向けたロードマップや平成32年度までに重点的に取り組むべき施策の方向性である「5つの基本戦略」を示した「生物多様性国家戦略2012-2020」が平成24年9月に閣議決定されました。

また、平成23年10月には、名古屋市において「生物多様性自治体ネットワーク」が設立し、各自治体の交流と連携による生物多様性の保全に向けた取り組みが行われています。



生物多様性条約 COP10の成果と愛知目標  
(パンフレット)

出典：環境省

### 3. 区の花とみどりの変化

#### (1) 区の花とみどりの変遷

本区の周辺は原始時代には海であり、上野・谷中の台地が岬であったといわれています。その後、古墳時代頃に海岸線が後退し、利根川や隅田川の河川が運ぶ土砂の堆積により浅草や下谷などのある沖積低地の平坦部が形成されました。豊かな水と自然の恵みにより、人々は生活を営み、また、信仰の地として、芸能などの文化を生み出してきました。

江戸時代には、北部の田園地帯や別荘地・保養地などの静寂の地がある一方で、隅田川から上野にかけての地形の変化による豊かな景観や、上野の桜、不忍池の蓮、隅田川の花火、待乳山の雪見などの四季折々の風情が人々を楽しませるとともに、数多くある寺社への参詣人により、商業や文化の中心として栄えていました。また、寺社めぐりや縁日、花見などの江戸ならではの行動文化は、現在に引き継がれています。

現在、区内には、大正期や昭和期の震災や戦災を免れた上野恩賜公園、谷中地区などの西部の台地と、東部を南北に流れる隅田川に大きな花とみどりの拠点があり、江戸の文化の面影を残す寺社が点在するものの、上野駅を中心とした中央部の低地は、ほとんどが市街地となっています。

#### (2) 緑被率\*1、みどり率\*2の変化

平成22年度調査では、本区の緑被地\*1の面積は124.21ha、緑被率は12.3%、みどり域\*2の面積は193.24ha、みどり率は19.2%です。

緑被地の分布をみると、区の西側に位置する上野恩賜公園や谷中霊園、寛永寺、東側に位置する隅田公園、浅草寺などにはまとまった緑が残っており、震災や戦災を免れた谷中や根岸周辺にも比較的緑が多く、住宅地の中に緑が点在しています。区の中央部は小規模な緑が点在する程度で、緑がある公園や学校施設等は比較的小規模なものが多く、緑被地の大部分は街路樹が占めています。

表. 緑被等の区分別面積

区分	平成22年度	
	面積 (ha)	構成比 (%)
樹木被覆地	95.19	9.4
草地	23.66	2.3
屋上緑化地	5.36	0.5
<b>緑被地</b>	<b>124.21</b>	<b>緑被率 12.3</b>
裸地	8.37	0.8
水面	38.67	3.8
公園敷地のうち、 上記以外の土地	21.99	2.2
<b>みどり域</b>	<b>193.24</b>	<b>みどり率 19.2</b>
建築物・道路などの 上記以外の土地	814.76	80.8
区域全域	1,008	100





図. 緑被地分布図

- ※1 緑被率：緑被地がある特定の区域に占める面積割合のことです。平面的な緑の量を把握するための指標となります。
- 緑被地：樹木や芝生等で覆われた土地や自然的環境の状態にある土地のことです。本計画では、「樹木被覆地」と「草地」、「屋上緑化地」を対象としています。
- ※2 みどり率：みどり域がある特定の区域に占める面積割合のことです。「緑の東京計画（平成12年）」において、都市環境保全のための様々な機能を考慮した緑の総量を示す指標として定義されたものです。
- みどり域：緑被地に公園内で樹林等の緑で覆われていない面積や、河川等の水面を加えた土地のことです。本計画では、緑被地に「裸地」、「水面」を加えているほか、公園敷地の全てを対象としています。

注) 緑被地抽出の最小読み取り単位は、1m<sup>2</sup>です。

### (3) 緑地量の変化

本計画では整備、保全の対象となる公共性のある緑を「緑地」として分類し、把握しています。

平成22年度調査では、都市計画公園等の公園緑地等の都市施設とする緑地は136.15ha、風致地区等の制度上安定した緑地は21.59ha、寺社境内地や小中学校グラウンド等の社会通念上安定した緑地は26.71haです。

表. 緑地分類一覧

年次 緑地種別		平成22年度			備考	
		確保量		m <sup>2</sup> /人		
		ヶ所	面積(ha)			
(1) 公園緑地等の都市施設とする緑地	都市計画公園	住区基幹公園	36	6.82	0.40	
		特殊公園	街区公園	1	41.04	2.43
	特殊公園		2	84.80	5.02	谷中霊園隣接地、徳川霊園、東照宮、東京文化会館、梅川亭、精養軒、弁天堂、動物園通りの一部等の未供用29.15ha
	都市計画墓園		1	10.31	0.61	未供用0.03ha 上野恩賜公園と10.31ha重複
	都市公園		35	2.33	0.14	天王寺公園は上野恩賜公園と重複
	条例等の公園 (要綱公園、ポケットパーク、防災広場)		14	1.33	0.08	芋坂児童遊園は上野恩賜公園と重複、 入谷南ポケットパークは入谷南公園と重複
	①計		88	146.63	-	
	②重複分		4	10.48	-	
	③合計(①-②)		85	136.15	8.06	
	(2) 制度上安定した緑地	特別緑地保全地区		1	6.50	-
風致地区		1	102.00	-	上野恩賜公園、特別緑地保全地区と計89.5ha重複	
河川区域		2	31.74	-	隅田川公園と30.84ha重複	
公開空地		20	1.40	-		
条例等		4	0.29	-	保護樹林	
④計		28	141.93	-		
⑤重複分		2	120.34	-		
⑥合計(④-⑤)		26	21.59	-		
(3) 社会通念上安定した緑地	寺社境内地		-	33.65	-	建築物を除いた宗教施設敷地を図上計測 寺社境内地は風致地区、公園等と計10.68ha重複
	小中学校、大学グラウンド		27	10.93	-	上野中学校、忍岡中学校、東京藝術大学は風致地区と計7.20ha重複
	⑦計		-	44.58	-	
	⑧重複分		-	17.87	-	
⑨合計(⑦-⑧)		-	26.71	-		
緑地総計(③+⑥+⑨)		-	184.45	-		
人口(千人単位)		169,000人		平成23年4月1日現在		
都市計画面積		1,008ha				

#### 4. 区の花とみどりの状況

本区には数多くの寺社があり、その境内にはまとまった樹林地や大径木が残されています。また、江戸時代から続く園芸文化は現在でも盛んであり、地先園芸がまちのあちこちで見られます。このように、本区の花とみどりは地域の文化や生活とともに育まれてきています。

その一方で、市街化の進んだ場所では、全体の花とみどりは少ないものの、行政、区民、事業者等の創意工夫や努力によって、ビルなどの屋上緑化（P90 参照）・壁面緑化や接道部の緑化が進められており、新たな花とみどりが生み出されています。

また、子育てや環境、防災等に配慮した特色ある公園等の整備が進められています。



谷中の地先園芸



秋葉原練塀公園



庁舎の屋上緑化



区内道路の花壇（左衛門橋通り）

## (1) 花の心プロジェクト

台東区では、暮らしの中で花に親しむ園芸文化が江戸時代から受け継がれてきました。しかし、高度経済成長を経て迎えた今、自然と共に生きる大切さが忘れられつつあります。また、平成23年の東日本大震災を契機に、思いやりや助け合い、自然との調和の大切さが再認識されています。そして2020年東京大会には世界中から多くの方が本区を訪れます。こうした中、自然と命を大切に思い、思いやりやおもてなしの心を育むことは、花を慈しむ心につながるものです。そのため、花を大事にする「花の心プロジェクト」を通して、区内に花を増やし、区民に花の持つ魅力を感じていただくとともに、自らも花の育成に携わり、更にコミュニティ活動に活かしていただけるよう取り組みを進めます。また、本プロジェクトにより世界に「おもてなしのまち台東区」をアピールしていきます。

平成28年度には、全ての区民が花を慈しむ心と、おもてなしの心を育み、心豊かで、うるおいのあるまちを目指す「花の心 たいとう宣言」を制定するとともに、「花の心プロジェクト」を区民等と協働で推進するため、区、活動団体、事業者等で構成する「花の心プロジェクト推進協議会」を発足しました。

また、やすらぎや癒し、活力や豊かさをもたらしてくれる花の魅力を、子供たちが感じとり、心に受け止めることができるよう、教育活動を充実させていく「花育」の取り組みを進めています。

更に、左衛門橋通りの植栽帯の花壇化や区有施設をはじめとしたフラワーポットの充実等、区内に花を広げる取り組みを行っています。



花の心 たいとう宣言式典

## (2) 地域の文化や生活に育まれてきた花とみどり

### ① 寺社の花とみどり

本区は、江戸時代から江戸の市街地の一角として栄え、その中心には上野の寛永寺や浅草の浅草寺があり、現在でも台東区のランドマークとなっています。その他にも、江戸時代以前からの寺社が多く存在し、その数は23区内で最も多くなっています。それら寺社の境内には、まとまった樹林地や大径木があり、建築物が一体となって、歴史や文化を身近に感じるとともに、落ち着いた雰囲気を作成しています。

### ② 地先園芸

本区は、江戸時代から朝顔市や植木市などの花とみどりに関連した行事が行われるなど、古くから園芸文化に親しんできた伝統があり、地先園芸の花とみどりがまち並みに溶けこみ、下町らしい風情を演出しています。また、生垣<sup>※1</sup>など接道部の少ないスペースの有効利用や、ベランダや窓辺の緑化など、園芸文化を活かした区民の手による緑化も行われています。

本区の生垣と地先緑化<sup>※2</sup>は平成22年度調査によると、生垣が236箇所に対し、地先緑化は3,017箇所であり、生垣よりも地先緑化の方が多くなっています。また、ゾーン（P82参照）別の生垣と地先緑化の箇所数は「07浅草北」及び「12根岸」がそれぞれ294箇所（9.0%）で最も多く、次いで「17北上野」で274箇所（8.4%）、「11竜泉」で238箇所（7.3%）の順となっています。全体的にみると、「18池之端」及び「19上野公園」のように樹木、樹林など緑被が多い地域は、生垣と地先緑化は少なくなっています。

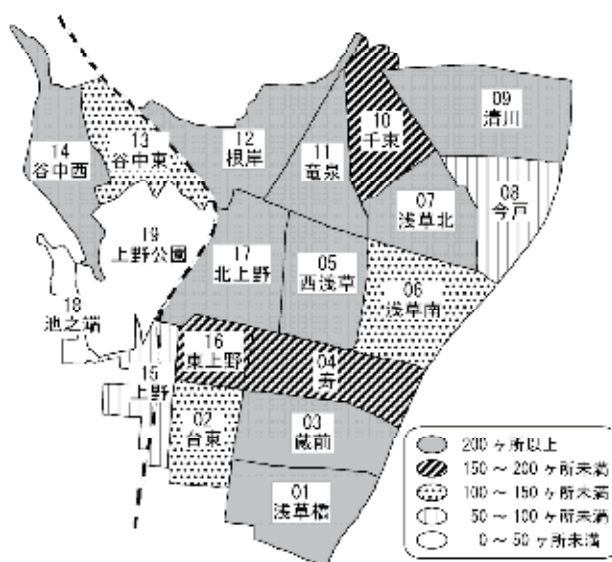


図. ゾーン別生垣等箇所数 (H22)

※1 生垣：公道との敷地境界に高さがほぼ均一な樹木を用いて、間隔が交互に葉が触れ合う程度に並べて植栽したものです。本計画では、公道に接する面に接道部延長が3m以上、高さが1m以上3m未満の植栽がされているものを対象としています。

※2 地先緑化：公道との敷地境界に樹木、草木などを用いて植栽したものです。本計画では、公道に接する面に接道部延長が3m以上、幅が20cm以上の植栽がされている生垣以外のものを対象としています。

### (3) 新たに生み出されている花とみどり

#### ① 屋上緑化

本区における屋上緑化は平成22年度調査によると、箇所数は3,088箇所、総面積は53,881m<sup>2</sup>で、全緑被地面積(1,242,118m<sup>2</sup>)の4.3%にあたります。

表. 屋上緑化の面積

規模区分	平成22年度	
	箇所数	面積 (m <sup>2</sup> )
1~10m <sup>2</sup> 未満	1,785	—
10~100m <sup>2</sup> 未満	1,258	
100m <sup>2</sup> 以上	45	
計	3,088	53,881

#### ② 壁面緑化\*

壁面緑化は平面的な緑の量を把握する緑被率には反映されておりませんが、視覚的な効果は大きく、壁前植栽\*ではツツジ、サザンカなどの自立できる木本性植物が、壁面登はん\*や格子登はん\*、壁面下垂\*、プランター設置\*、壁面植栽\*では、アイビーやアサガオ、ナツツタなどのつる性植物が主に植栽され、良好な都市景観の形成に役立っています。

本区における壁面緑化は平成22年度調査によると、箇所数は2,926箇所(延べ3,491箇所)、総面積は93,534.6m<sup>2</sup>となっており、形態別箇所数で見ると、7割近くが壁前植栽となっています。

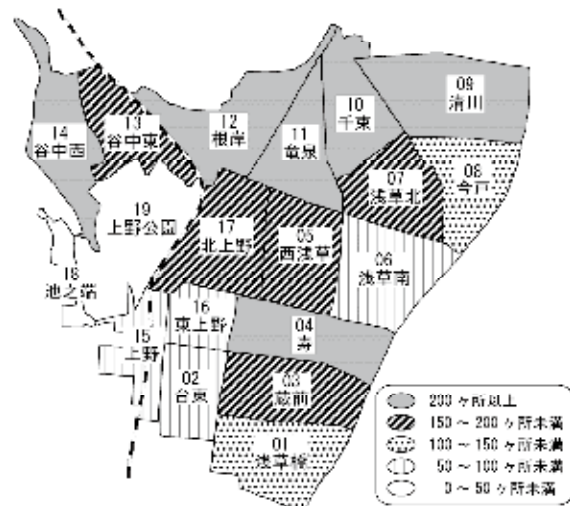
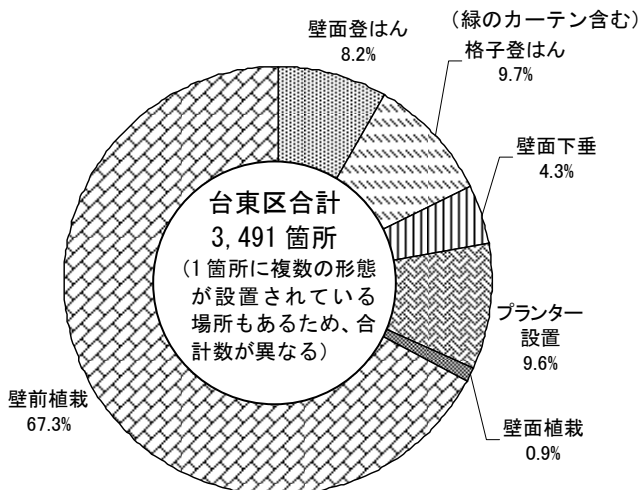


図. 形態別壁面緑化構成比

図. ゾーン別壁面緑化箇所数

\* 壁面緑化：公道から見ることが出来る建築物の外壁や擁壁、フェンスなどの壁面を意図的に緑化したものことです。本計画では、緑化されている壁面の面積が3m<sup>2</sup>以上で、以下の形態を対象としています。

- 壁前植栽：壁前に設けた植栽スペースへの植栽
- 壁面登はん：壁面へのつる性植物の付着・巻き付き
- 格子登はん：格子へのつる性植物の巻き付き
- 壁面下垂：壁面上部からつる性植物が下垂
- プランター設置：壁前に設置したプランターへの植栽
- 壁面植栽：壁面に設けた植栽スペースへの植栽

## (4) 整備・維持管理されている花とみどり

### ① 公園等における取り組み

#### ◆整備状況

本区には89箇所の公園等があり、その面積構成比をみると、都立公園が公園全体の7割以上を占めています。

個々の公園等の規模では、都立公園の上野恩賜公園（538,507m<sup>2</sup>）と、区立公園の隅田公園（107,426m<sup>2</sup>）の2つの公園が公園敷地面積全体の84%を占めています。これらを除く公園等の平均面積は1,421m<sup>2</sup>であり、区内には比較的小さな面積の公園等が分布しています。

平成26年度に、秋葉原練堀公園が新設され、既存の公園等では、地域の要望などを取り入れ、子育てや環境、防災、ユニバーサルデザイン（P91参照）等の多様な視点に配慮した特色ある公園等の整備を16箇所で実施しています。また、古くから多くの人々に親しまれてきた上野恩賜公園と谷中霊園では、より魅力ある緑の拠点として東京都が再生整備を推進しています。

表. 公園等の内訳

種別	平成28年4月1日現在		
	箇所数	敷地面積(m <sup>2</sup> )	構成比(%)
都立公園	2	556,742	72.4
区立公園	50	193,177	25.1
区立児童遊園	23	6,375	0.8
要綱公園	3	3,032	0.4
防災広場	2	9,420	1.2
ポケットパーク	9	811	0.1
合計	89	769,557	100.0

#### ◆区民との協働による維持管理状況

本区の公園等には、地域住民がお互いに協力し合い、コミュニティ活動として草花を育てることを通じて、地域社会に連帯感を育むことを目的として、草花を植え、除草や水やりなどの日常的な維持管理も行う自主管理花壇と老人クラブ運営のこたぶき花壇を設けています。自主管理花壇は平成26年度に1箇所の公園に新たに設置し、平成28年4月1日現在で9箇所の公園で整備しています。また、こたぶき花壇は平成28年4月1日現在で10箇所の公園等に設置しています。

区内にある全ての公園等には、要綱に基づき各町会長の推薦により地域住民から、1公遊園あたり1～2人の公園・児童遊園管理協力員を委嘱しています。主な活動内容は、日常的な利用の中で、遊具等に異常があった際などに公園課に報告を行うことなどです。

また、公園等の状況により公園等を自主管理型に整備し、住民との協働管理を行う自主管理公園を設置しており、平成23年度から平成26年度に1箇所整備し、平成28年4月1日現在で合計で17箇所設置しています。

## コラム 上野恩賜公園の桜

上野恩賜公園は、江戸時代から桜の名所として多くの人に親しまれてきました。江戸時代初期に寛永寺が建立されると、寺の境内や周囲に寺院関係者や諸大名たちによって寄進された桜の苗木が植えられました。同じ頃に開設した学問所の桜峯塾でも、周辺に桜が植えられたといわれています。

かつては、ヤマザクラやサトザクラ、エドヒガンなどが多く植えられていました。現在では、そのほとんどがソメイヨシノとなっているものの、シダレザクラ・オオカンザクラをはじめとする30種近くの様々な桜を見ることができます。

この桜を将来にわたり守り育て、より魅力のあるものにしていくため、地域住民と東京都・台東区が協力した「上野桜守の会」が定期的に手入れを行っています。同時に観察会、ガイドマップの作成などの活動を通じ、上野の桜についての普及啓発を行っています。



江戸名所花暦「上野東叡山」

出典：岡島鳥著・長谷川雪旦画 『改訂新装版 江戸名所花暦』八坂書房、平成6年、22,23頁



現在の上野恩賜公園の桜



② 街路樹の維持管理

本区には、60の公道（区道、都道、国道）において、5,187本の街路樹があり、そのうち、区道には2,714本の街路樹が植えられていますが、全体の街路樹本数としては減少傾向にあります。これは、道路のバリアフリー整備に伴う歩道幅員の確保や、商業ビル、集合住宅の駐車場、コインパーキング等の増加によるものです。しかし、まちの景観や道路環境の向上など、効果的な緑化を推進するために、落葉樹から常緑樹への植替えや季節が感じられる花木への樹種変更を行っています。平成14年度から平成27年度までに、13路線において、プラタナスやシダレヤナギに代わって、花の美しいサトザクラ、マロニエ等の街路樹921本を植栽しました。また、平成25年度には歩道設置に伴い、新たにコブシを植栽しました。

街路樹は、地域住民にとって、最も身近な緑であるとともに、彩り豊かな美しい都市景観を形成する上で重要な役割を担っています。

表. 樹種別の街路樹本数

(平成28年4月1日現在)

調査年度	管理区分	樹種別本数									合計
		プラタナス	イチヨウ	ハナミズキ	サトザクラ	シダレヤナギ	トウカエデ	マロニエ	アオギリ	その他	
平成22年度	区道	1,252	13	319	284	185	144	152	75	539	2,963
	道路全体	2,771	728	405	286	189	162	152	77	858	5,628
	構成比(%)	49.2	12.9	7.2	5.1	3.3	2.9	2.7	1.4	15.3	100.0
平成27年度	区道	972	11	256	281	162	139	149	72	672	2,714
	道路全体	2,059	703	433	281	162	157	149	72	1,171	5,187
	構成比(%)	39.7	13.6	8.3	5.4	3.1	3.0	2.9	1.4	22.6	100.0
増減	区道	-280	-2	-63	-3	-23	-5	-3	-3	+133	-249

区道における街路樹の樹種変更時の植栽方針

1. 特色ある街路樹、個性ある景観が創出できる樹種
2. 車両や歩行者の通行の支障にならず、成長が緩やかで、落葉の少ない樹種
3. 荒天時の枝折れや倒木、火災時の延焼など、危険性が低い樹種

## コラム 台東区の公園

大正12年に起こった関東大震災後の復興事業の際に、国施工により、都内に隅田公園、浜町公園、錦糸公園の三大公園が整備されました。更に、当時の東京市施行により、52箇所の小公園が小学校に併設して整備されました。併設する小学校の児童数や校庭の広さ、既設公園の位置などが考慮されて、都市計画的に配置され、非常時には避難場所として利用できるように設計されました。それらの公園のうち、本区では隅田公園と15の小公園が整備されました。

昭和30年代後半から40年代にかけて、ほとんどの公園で改造が行われました。公園は当時から、市民の憩いの場であるとともに、隣接する小学校の校庭の一部として、また、各地域における防災のシンボルとして、地域コミュニティの中心的な存在となっていました。

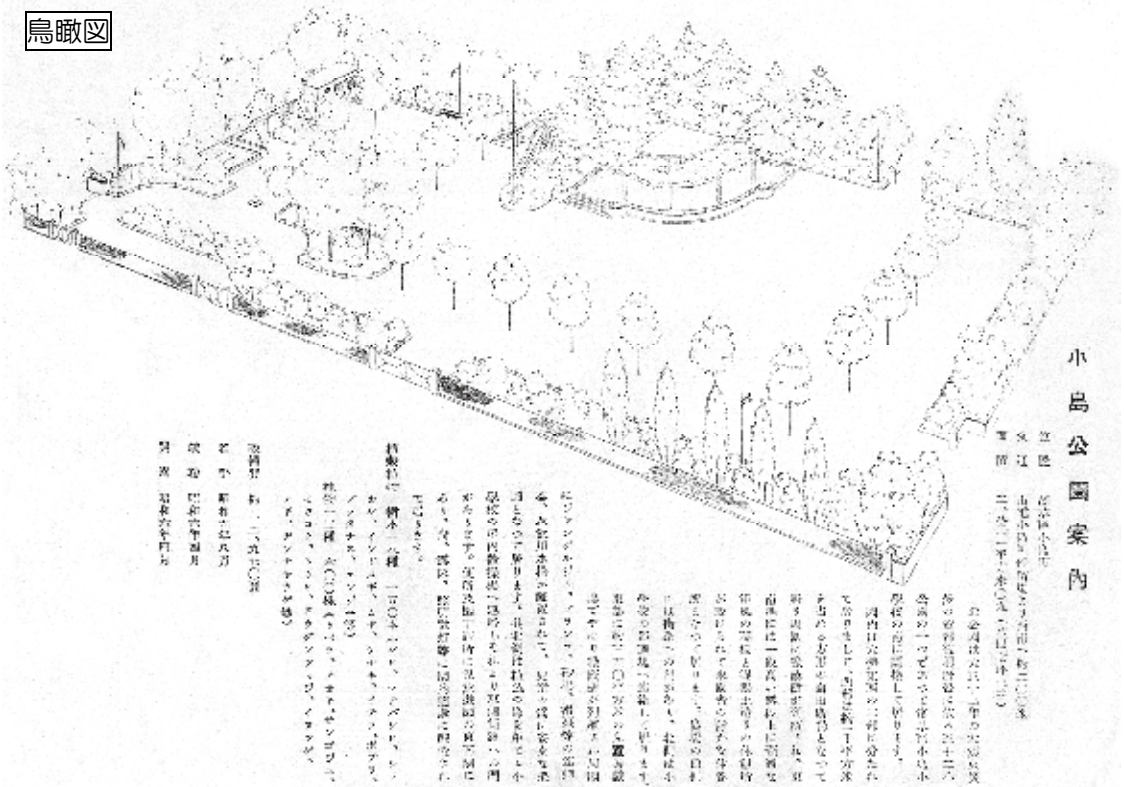
現在も、誰もがいつでも利用できる憩いの場として、非常時には一時集合場所や避難場所として利用できるよう、適正に維持管理されています。

表. 台東区の震災復興公園一覧

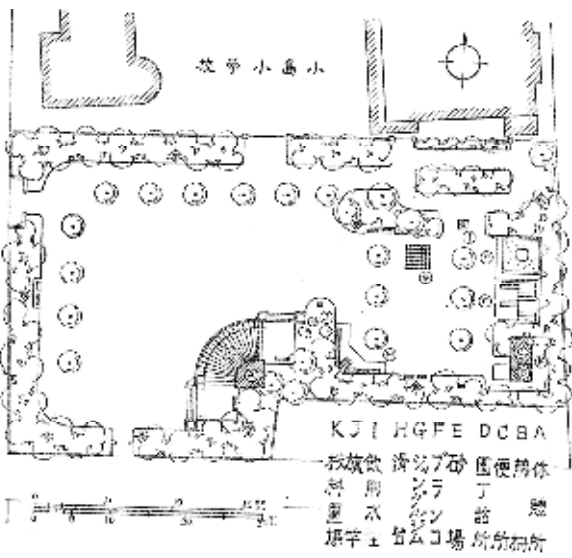
公園名	隣接する施設等の概要
隅田公園	(国施工による震災復興三大公園の一つ)
東盛公園	東泉小学校が隣接
山伏公園	駒形中学校が隣接
入谷公園	金杉公園に名称変更 柏葉中学校が隣接
西町公園	西町小学校が統合したため、跡地にある永寿総合病院と隣接
御徒町公園	御徒町台東中学校が隣接
石浜公園	石浜小学校が隣接
千束公園	千束小学校が隣接
小島公園	小島小学校が統合したため、跡地にある台東区中小企業振興センター・台東デザイナーズビレッジが隣接
富士公園	富士小学校が隣接
田原公園	田原小学校が隣接
金竜公園	金竜小学校が移転したため、跡地にある台東区生涯学習センターが隣接
松葉公園	松葉小学校が隣接
精華公園	改築中の蔵前小学校が隣接
柳北公園	柳北小学校が統合したため、跡地にある蔵前小学校仮校舎が隣接
玉姫公園	蓬萊中学校が統合したため、跡地にある福祉プラザ台東清峰会が隣接

小島公園の図面と写真

鳥瞰図



平面図



あずまや 昭和6年撮影



水栓 昭和6年撮影

整備当時の小島公園の様子  
 出典：東京都公園協会（写真）

## (5) 行政による花とみどりの取り組み

### ① 公共施設の緑化推進

地球温暖化・ヒートアイランド対策のため、区立の小中学校等や庁舎、集会施設、区立病院などの区有施設において、屋上緑化・壁面緑化等を進めています。

区立小中学校等や、庁舎などの区有施設においては、平成23年度から平成27年度までに、屋上緑化6箇所、みどりのカーテン（P91 参照）を含む壁面緑化を8箇所、ビオトープを1箇所設置しています。

そのうち、平成23年度から平成27年度までに大規模改修・建替えの際に設置したものは、屋上緑化は3箇所のみどりのカーテンを含む壁面緑化は2箇所です。

### ② 条例等によるみどりの保全（保護樹木・保護樹林\*）

本区では、都心に残るみどりの保護のため、一定基準以上の大径木や樹林などを「台東区みどりの条例」に基づき、保護樹木・保護樹林として指定しています。

平成23年度から平成27年度までに指定した保護樹木の本数は27本で、平成27年度末現在の保護樹木の合計本数は291本です。ゾーン別にみると、「06浅草南」や「14谷中西」、「13谷中東」など、寺社の多いゾーンに分布しています。

保護樹林については、平成23年度から平成27年度までに、1箇所、523.6m<sup>2</sup>を指定し、平成27年度末現在で、合計5箇所、3,431.1m<sup>2</sup>です。



図. ゾーン別保護樹木本数

※ 保護樹木・保護樹林：以下の指定基準を満たしているものをいいます。

#### ・保護樹木の場合

地上1.5mの高さにおける幹周りが1.2m以上あり、かつ、健全なもの。

#### ・保護樹木（つる性）の場合

つる性植物で枝葉の面積が20m<sup>2</sup>以上あり、かつ、健全なもの。

#### ・保護樹林の場合

樹林（樹冠にすきまがない樹木の集団）の面積が100m<sup>2</sup>以上あるもので、樹林を構成する樹木の健全なもの。

## ③ 条例等によるみどりの創出

## ◆緑化計画書制度

「台東区みどりの条例」に基づき、すべての民間・公共建築物の新築・改築に際して、敷地面積の規模に応じて地表部の緑化を義務付けています。また、敷地面積が300m<sup>2</sup>を超える場合は、建築面積の20%以上の屋上緑化・壁面緑化等を義務付けています。

平成23年度から平成27年度までに、民間施設では緑化協議件数2,163件、届出緑化面積は40,197m<sup>2</sup>に上り、区有施設以外の公共施設等では緑化協議件数36件、届出緑化面積は4,326m<sup>2</sup>に上ります。

表. みどりの条例に基づく緑化協議件数等

		平成	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	合計	
民間施設	協議件数(件)		388	426	480	422	447	2,163	
	緑化面積(m <sup>2</sup> )		8,804	7,304	9,443	6,765	7,881	40,197	
	内訳	地表緑化(m <sup>2</sup> )		6,710	3,322	5,300	3,424	4,383	23,139
		屋上緑化(m <sup>2</sup> )		2,094	3,982	4,143	3,341	3,498	17,058
区有施設 以外の公共 施設等	協議件数(件)		14	4	7	4	7	36	
	緑化面積(m <sup>2</sup> )		2,669	300	319	267	771	4,326	

## ◆緑化助成制度

本区では、身近な環境を改善し、住みやすいまちを創造するため、既存の建築物において新たな屋上緑化、壁面緑化、地先緑化を行う区民に対して工事費の一部を助成しています。区内の緑化を推進するため、平成26年度からは駐車場緑化に対する助成も開始しています。

制度施行後の平成15年度から平成27年度までに、延べ108件、合計工事面積2,456.96m<sup>2</sup>の助成を行っています。

## ◆総合設計制度（公開空地の確保）

建築基準法に基づく総合設計制度によって、建築物の建築制限緩和のために、敷地面積の一部を一般の人が自由に通行・利用できる公開空地を確保しています。

平成27年度までに許可申請を受けて竣工した公開空地は12箇所、合計面積10,853.85m<sup>2</sup>に上ります。

## (6) 区民参加による花とみどりの取り組み

### ① 花とみどりの講習会

個々の敷地面積の狭い本区では、みどりのカーテンづくりや園芸文化を活かしたベランダ・窓辺の緑化などが花とみどりを増やす上で重要です。区では、緑化推進の普及啓発のため様々な講習会などを行っています。

表. 平成27年度に実施した講習会

講習会名	
あさがお栽培講習会 (大輪朝顔・入谷朝顔)	園芸講習会 (つりしのぶづくり)
朝顔展示会	園芸講習会 (冬の寄せ植えづくり)
屋上緑化セミナー	夏休み子供園芸講習会 (多肉植物の寄せ植えづくり、苔玉づくり)
みどりのカーテン講習会	花と緑のふれあい広場
樹木医教室	花とみどりの街歩きイベント

### ② グリーン・リーダーの活動

グリーン・リーダーは、本区が実施する花とみどりの保護や育成に関する施策に協力するとともに、地域における緑化の推進を図るため、2年任期で区長が委嘱するボランティアです。平成5年度から、区の実施する行事への参加や、花とみどりに関する知識の普及啓発などを行っており、上野駅前のジュエリーブリッジの花壇の植え替えや隅田公園のアジサイの手入れなどの活動を継続して行っています。平成28年4月1日現在、50名が活動しています。

### ③ 花とみどりに関する普及啓発活動

#### ◆顕彰制度（環境MVP）

「環境MVP」とは、省エネや花とみどりに関する取り組みへの顕彰制度で、平成28年度から、「花の心プロジェクト」の開始に伴い「地先園芸コンテスト」を新設し、「みどりのカーテンコンテスト」とともに、花とみどりに関する優れた取り組みに対し表彰を行っています。

#### ◆情報発信

本区の公式ホームページや「たいとう環境メールマガジン」、環境に関する広報誌「環境案内人」、「環境ふれあい館公式ツイッター」では、環境から花とみどりに関する情報まで、広く定期的に発信しています。

#### ◆苗・種の配布

自宅や事業所等でみどりのカーテンを作るためのアサガオやゴーヤなどの苗や種を無料で配布しています。

## コラム みどりのカーテン

平成 23 年 3 月に起きた東日本大震災の影響により、夏季の電力供給量が不足し、区民、事業者にも節電が求められました。そのため、節電対策の一つとして、「みどりのカーテン」を実践している公共施設や商業施設、住宅等が多く見られました。

みどりのカーテンとは、ゴーヤ、アサガオ、ヘチマなどのつる性植物で作る植物のカーテンのことです。

このカーテンがあると、直射日光が部屋に入るのを防いでくれるとともに、植物が成長する際に吸収した水分を葉の気孔から蒸発させる蒸散作用により、その周辺にも涼しい空気を運んできてくれます。これらの遮光効果や蒸散作用により、夏の暑い日にもエアコンを多用せずに快適に過ごすことができ、省エネルギー効果やヒートアイランド現象の抑制につながっています。育てていく中では、身近な緑とふれあうことができると同時に、緑のはたらきを体感することができます。

更に、このカーテンからは、実の収穫や花の観賞を楽しむことができます。

本区では、「環境MVP」において「みどりのカーテンコンテスト」を実施し、優れたみどりのカーテンに関する取り組みに対し表彰を行っています。

また、本区では、江戸時代からアサガオやヘチマが盛んに栽培されてきました。時代が現代に移り変わってからも、「入谷朝顔まつり」や「へちま供養」などの催し物が毎年行われています。

もしかしたら、アサガオやヘチマを育てることで江戸の下町の情景を思い起こすことができるかもしれません。



みどりのカーテンコンテスト MVP  
(平成28年度 環境MVP)

## ◆イベント

本区では、「朝顔展示会」や「花と緑のふれあい広場」、「花とみどりの街歩きイベント」、「環境フェスタ」、「環境ふれあい館まつり」、「区民自然観察員養成講座」、「隅田公園花の名所づくり」などのイベントを通して、緑化推進の普及啓発活動を進めています。

また、下記の表のとおり、寺社や公園等において、祭りや催し物などの行事が1年を通して、数多く行われています。それらの行事の中には、特に春先から初夏、秋にかけて、サクラやボタン、サツキ、キク、アサガオなどの季節の花の開花に合わせた祭りや市も行われ、花とみどりに親しむ機会が多くあります。

表. 区内の主な年中行事

月	行 事	概 要	場 所
1月	初詣	年が明けてから初めて寺社などに参拝する	浅草寺、寛永寺 など
	七福神詣	七福神を祀る寺社を参拝する	浅草名所・下谷・谷中七福神
	大根まつり	家内安全、商売繁盛を祈る法会	待乳山聖天
	とんど焼	取り外した正月飾りなどを焼き、無病息災を祈る	鳥越神社
	まないた開き	鯉2匹を包丁と箸で鯉に手を触れず料理する	坂東報恩寺
	うそかえの神事	絵で彫ったうそどり(鳥)を使った神事	五條天神社
2月	節分会・福聚の舞	年男の豆撒き後、観音様を讃える舞を行う	浅草寺・五條天神社など
	うけらの神事	うけら焚きをし、悪鬼・悪業を払う	五條天神社
	針供養	豆腐に1年間の使用済み針を刺し、供養をする	浅草寺淡島堂
	江戸流しびな	子供の無病息災をひな人形に託し、川に流す	隅田川吾妻橋周辺
	東京マラソン	約3万人が参加するマラソン大会	雷門前
3月	浅草観音示現会	観世音菩薩の出現を記念した示現会と金龍の舞	浅草寺境内
	うへの桜まつり	上野公園一帯の桜の開花に合わせた祭り	上野恩賜公園
	隅田公園桜まつり	江戸時代から続く桜の名所での祭り	隅田公園
4月	桜橋花まつり	子供たちによる楽器の演奏や花のステージ、出店が並ぶ祭り	隅田公園山谷堀広場
	上野ぼたん祭	約100品種500株以上の牡丹が見られる祭り	上野東照宮(ぼたん苑)
	白鷺の舞	「東京百年祭」を記念して創始奉納された舞	浅草寺境内
	浅草観音うら一葉桜まつり	小松橋通りの一葉桜の開花に合わせた祭り	一葉桜・小松橋通り
	浅草流鏝馬	馬に乗って弓的を射る伝統行事	隅田公園言問橋付近
	早慶レガッタ	100年以上続く大学対抗のレガッタレース	新大橋～桜橋
	こんこん靴市	靴関連業者が地場産業の発展を目的として行う市	玉姫稲荷神社
	泣き相撲	まわし姿の組ませ役に抱かれた赤ん坊が、土俵で泣き声を競う行事	浅草寺境内暫像前
	投扇興のつどい	台の上の的に扇を投げ、点数を競う遊び	東京浅草組合
5月	宝の舞	子供たちが宝船を曳いて練り歩く行事	浅草寺境内
	下谷神社大祭	千年以上の歴史をもつ神輿の渡御がある祭り	下谷神社
	浅草橋紅白マロニまつり	寄席やパレードなどのマロニエの開花に合わせた祭り	浅草橋周辺
	小野照崎神社大祭	3年に一度、本社神輿の渡御を行う祭り	小野照崎神社
	三社祭	「江戸三大祭」の一つで浅草神社の祭り	浅草神社
	五條天神社例大祭	3年に一度の大祭	五條天神社
	お富士さんの植木市	数百軒の植木商が出店する東京最大級の植木市	浅間神社周辺
	さつきフェスティバル	臈月の展示、講習会、販売	上野公園噴水前広場



月	行事	概要	場所
6月	鳥越祭（鳥越の夜祭）	「一千貫」と称する都内随一の大きさを誇る神輿を担いだ氏子たちが、町内を練り歩く祭り	鳥越神社
	いきいきあじさい祭 お富士さんの植木市	各地から集められたアジサイが見られる祭り 数百軒の植木商が出店する東京最大級の植木市	長國寺 浅間神社周辺
	茅の輪くぐり	参道の茅の輪をくぐり、福德を得る行事	鳥越神社 など
7月	お山開き	富士山の開山に合わせて境内の富士塚に登る行事	小野照崎神社
	水上祭	氏子の名を書いた紙の人形を流し厄除けする儀式	浅草橋、柳橋周辺の神田川
	下町七夕まつり	笹飾りや大玉で飾られたかっぱ橋本通りの祭り	かっぱ橋本通り
	入谷朝顔まつり	江戸時代から続く朝顔市	入谷鬼子母神
	四万六千日ほおずき市	浅草寺境内で行われるほおずき市	浅草寺境内
	うえの夏まつり	縁日が並び、パレードなどが開催される祭り	上野中央通り など
8月	隅田川花火大会	隅田川で行われる花火大会	隅田川
	谷中圓朝まつり	（故）三遊亭圓朝を偲んだ落語が奉納される祭り	全生庵
	とうろう流し	とうろうに火をともし、隅田川に流す行事	隅田公園親水テラス
9月	浅草サンバカーニバル	30年以上続くブラジルの踊りであるサンバの祭り	馬道通り～雷門通り
	巳成金大祭	年に一度の縁日として本尊が開帳する大祭	不忍池弁天堂
	開山会香湯加持会	待乳山聖天の開山にちなんだ大法要	待乳山聖天
	足利学校 雅楽の夕べ	小野雅楽会による舞楽の奉納演奏	小野照崎神社
	人形供養	全国から奉納された人形の法要	清水観音堂
	台東薪能	能の縁の地である浅草で30年以上続く舞台	浅草寺境内
10月	上野不忍華舞台	長唄、能、落語、日本舞踊などの伝統芸能を披露	不忍池畔
	へちま供養	咳、喘息に効用があるとされるへちま地蔵に祈願	浄名院
	谷中菊まつり	菊人形、薪舞などの催しや菊市	大圓寺
	谷中まつり	地元中学校のブラスバンドや模擬店などのイベント	防災広場「初音の森」など
11月	浅草菊花展	菊花を多数展示	浅草寺境内
	菊供養会	本堂では菊供養会、境内では「金龍の舞」が演奏	浅草寺境内
	酉の市	酉の日に行われる開運招福・商売繁盛を願う祭り	鷲神社、長國寺
	白鷺の舞	「東京百年祭」を記念して創始奉納された舞	浅草寺境内
12月	火渡りの神事	無病息災と防火を祈り裸足で炭火の上を渡る神事	秋葉神社
	一葉祭	樋口一葉の命日にちなんだ祭り	一葉記念館
12月	靴のめぐみ祭り市	靴関連業者が靴の恵みを感謝し、靴類の販売を行う催し	玉姫稻荷神社
	花川戸はきだおれ市	靴関連業者が在庫の靴類を卸価格で販売する催し	花川戸公園、問屋店頭
	歳市の市（羽子板市）	羽子板を売る市	浅草寺境内
	除夜の鐘	大晦日の夜に寺院の梵鐘をつき、新年を迎える行事	浅草寺、寛永寺 など

※  : 花とみどりに関連する行事

## コラム 隅田公園と桜

隅田公園は、隅田川をはさんで台東区・墨田区の2区にまたがっています。この辺りは、江戸時代から桜の名所として広く市民に親しまれてきました。墨田堤の桜は、寛永（1624～1645年）ないし正保（1645～1648年）の頃に常陸国桜川の桜の苗木を植えたのが始まりとされています。江戸時代や明治時代には桜の名所であったこの地も関東大震災によって崩壊してしまいました。

震災後は復興公園として位置づけられ、大正12年に都市計画決定、昭和6年に開園しました。開園後は江戸随一の桜の名所であった墨田堤を復活すべく様々な改修や取り組みが行われ、昭和50年に東京都から本区に移管になった後は、約350本のソメイヨシノが公園内に植えられ約430本になりました。現在では、桜の開花時期にあわせて「桜橋花まつり」や「浅草流鏝馬」などのイベントも行われています。



江戸名所花暦「隅田川」

出典：岡島鳥著・長谷川雪旦画 『改訂新装版 江戸名所花暦』八坂書房、平成6年、28,29頁



現在の隅田公園の桜と「桜橋花まつり」

## 5. 花とみどりの役割別にみた課題と取り組みの方向性

「区の概況」、「花とみどりを取り巻く国、東京都等の社会動向」、「区の花とみどりの変化」、「区の花とみどりの状況」から、花とみどりの役割別に課題と取り組みの方向性を整理しました。

### (1) 花の心プロジェクトの推進

本区で新たに開始した「花の心プロジェクト」では、2020年東京大会に向けて、花を慈しむ心、思いやりとおもてなしの心をもって花でまちを飾り、心豊かでうるおいのあるまち台東区を世界にアピールしていきます。花の心によるおもてなしを推進するために、「花の心 たいとう宣言」を行い、「花の心プロジェクト推進協議会」を発足しました。今後も、「花の心プロジェクト」を推進し、区内に四季折々の美しい花とみどりを広げていく必要があります。

区有施設や区内道路、公園等の花壇等の整備、自主管理団体等への支援、他事業催事での花の活用等を行っていくことにより、「花の心プロジェクト」を推進することが重要です。

### (2) 2020年東京大会に向けたにぎわい空間の創出

大規模な公園である上野恩賜公園と隅田公園は、区民や国内外から訪れる多くの人々の憩いの場となっています。その他の公園等では、地域の要望などを踏まえた特色ある公園等の整備が進んでいます。区内で開催される祭りや催し物の多くが寺社や公園等で行われています。

また、本区には上野恩賜公園や浅草寺をはじめとする数多くの観光資源があり、近年の外国人観光客等の増加により、平成26年には、年間4,500万人を超える観光客が訪れています。今後、2020年東京大会の開催決定により、多くの観光客が訪れることが予想されており、これらの観光客をもてなすまちとして、アサガオをはじめとした四季折々の花によるまちの装飾や、緑陰による憩いの場の創出など、にぎわい空間を創出していく必要があります。

様々な人の利用ニーズに対応したレクリエーションの場として利用できるよう、公園等を適正に整備・維持管理するとともに、催し物等のイベントが継続されるよう支援・協力していくことが重要です。

地域の更なるにぎわいの形成と経済の活性化を図るため、観光拠点となっている場所の景観の保全と維持管理を推進するとともに、もてなす花とみどり、魅せる花とみどりを意識した緑化を推進することが重要です。

### (3) 都市環境の維持・改善

地球規模での地球温暖化の進行や都市のヒートアイランド現象が深刻化する中、みどりのカーテンや屋上緑化、壁面緑化など、緑の二酸化炭素吸収・固定や蒸散機能を活用して、都市環境の改善が図られています。しかし、区内のほとんどは市街地で人工被覆面が多く、緑被地が少ない状況です。

都心部においては交通網が発達しているため、自動車の交通量が多く、排気ガスや騒音・振動などの公害が発生しています。

今後も、緑化を推進し、都市環境を改善していく必要があります。



都市における環境問題を抑制していくためにも、今後も継続して緑化を進め、特に交通量の多い主要幹線道路を中心に街路樹などの花と緑を配置していくことが重要です。

更に、緑の持つ都市環境を維持・改善する役割の効果的な普及啓発を進め、民有地における緑化の推進を図ることが重要です。

### (4) 美しい都市景観の形成

都市景観の骨格を担う街路樹は、人工的、直線的になりがちな、まちの景観に彩りや豊かさを創出し、やすらぎとうるおいを与える大変重要なものですが、駐車場の整備等により、本数が減少しています。その一方、区内の道路では、道路交通機能の確保を前提にしつつ、道路空間や地域の価値向上に資するよう樹形や花、葉色等の観賞特性が高い樹木へ樹種変更を進めており、より効果的で個性ある景観への転換が図られています。

花とみどりの少ない市街地において、寺社の花とみどりや保護樹木・保護樹林は、都市景観にうるおいを与え、本区らしい地域性に富んだ景観を形成していますが、それらの花とみどりは民有地にあり、持続性の担保が難しい状況にあるため、その保全が必要です。




本区らしい地域性に富んだ景観を維持するため、民有地の花とみどりを保全し、適正な維持管理を継続するとともに、増やしていくための支援を行うことが重要です。

### (5) やすらぎとうるおいの提供

市街地に残る寺社の花とみどりや保護樹木・保護樹林は、都心の中でも落ち着いた雰囲気形成しています。

こうした花とみどりを活用して、やすらぎやうるおいを提供していくために、身近な花とみどりとのふれあいや、花とみどりの育成を推進する必要があります。




このような花とみどりを今後も保全し、公園等や河川、道路沿いに植えられた樹木を適正に維持管理するとともに、人の視線を意識した緑化を推進することが重要です。

更に、地先園芸への支援や自主管理花壇の設置の推進、花とみどりの講習会の開催などを進めることが重要です。

### (6) 都市の安全性・防災性の向上

本区は、防災上の課題を抱えた地域が存在し、市街地においては大規模なオープンスペース等の土地の確保が難しいのが現状です。

区内には比較的小規模の公園等が多く分布しています。これらの公園等を利用する人々が快適に利用できるよう、ユニバーサルデザインや防犯面にも配慮した整備と維持管理が必要です。



避難経路・避難場所の確保をはじめとする、まち全体の防災機能の強化を図るため、総合設計制度等を活用した公開空地の確保、延焼防止機能を効果的に発揮するための街路樹の適正な維持管理や公園等の防災性を向上することが重要です。

誰もがいつでも快適に利用できる公園等の整備と維持管理を継続することが重要です。

## (7) 生き物の生息場所

平成23年10月の都市緑地法の運用指針改正をはじめとして、近年、生物多様性が注目されています。都心部においても生き物の生育・生息空間としてのみどりが重要視されています。区内において、そのほとんどが公園等や寺社に集中しており、花とみどりの分布に偏りがみられます。

こうした状況の中で、生物多様性を確保していく必要があります。



生物多様性を確保するには、生き物の生育・生息空間となるまとまった花とみどりを保全していくとともに、それらの花とみどりをつなげ、生き物の移動経路の形成を図るための緑化方針を立てることを検討することが重要です。

また、本区の自然についての普及啓発を進めるとともに、定期的な調査を行い、自然環境を把握することで、花とみどりによる生き物の生育・生息空間の保全方策を検討することが重要です。

## (8) 環境教育の場

本区では、小学校の敷地や公園等において、ビオトープの整備を行っています。また、子供向けや親子向けの園芸教室などの子供を対象とした講習会も行われています。

体験学習や自然観察などの環境教育は、子供の頃からの情操教育の一環として欠かせないものであり、その教材として、ビオトープの観察や植物の栽培などの身近な花とみどりが活用されています。

こうした環境教育の場を今後も提供していく必要があります。



今後も、身近な花とみどりを活用して子供の頃からの環境教育の機会と場を提供するとともに、あらゆる世代に向けた様々なコンテンツを用いた花とみどりを題材にした環境情報の発信を、定期的に継続して行うことが重要です。